

地域住民からの意見聴取について

～ 令和5年度 第1回 番匠川水系学識者懇談会 ～

令和5年5月17日

国土交通省佐伯河川国道事務所 大分県河川課

①住民説明会の開催（案）【流域1会場】

○佐伯市内1箇所
（佐伯市保健福祉センター和楽（市役所近く）
を予定



開催状況イメージ

②意見箱の設置による意見聴取(案)【流域8カ所予定】

<国土交通省> 佐伯河川国道事務所、佐伯出張所

<大分県> 大分県佐伯総合庁舎

<佐伯市> 佐伯市役所、弥生振興局、本匠振興局、直川振興局
さいき城山桜ホール



配置イメージ

③事務所ホームページからの意見聴取（案）

番匠川水系河川整備計画（変更【原案】）に関するアンケート

国土交通省と大分県では、今後おおむね20～30年間における番匠川の河川整備の目標や進め方を定める「番匠川水系河川整備計画(原案)」をつくりました。
 今後、流域の皆さまの原案に対するご意見を聴き、「番匠川水系河川整備計画」を作成します。
 ぜひ、この機会に原案に対する皆さまのご意見をお聴かせ下さい。
 つきましては、下記の項目にご記入のうえ、備え付けの意見箱へ投函、またはメール・FAXにて送付頂きますよう、ご協力お願いいたします。

- 年代： 10代以下 20代 30代 40代 50代 60代
 70代 80代以上
- 性別： 男性 女性 その他 回答しない
- ご職業：（ ）
- 住所*： 旧佐伯市 旧弥生町 旧本匠町 旧直川町
 その他（ ）

※市町村合併（平成17年3月）前の住所でお答えください。

- 番匠川の利用頻度について教えてください。
 ほぼ毎日 月に数回 年に数回 ほとんど行かない
- 番匠川水系河川整備計画（変更【原案】）に関するご意見を、ご自由にお書きください。
- 番匠川の川づくりについて、どのような川づくりを最も望みますか。
 ご自由にお書きください。
- その他、ご意見がございましたら、ご自由にご記入ください。

アンケートにご協力いただき、有り難うございました。

送付先<メール> qsr-saiki@ki.mlit.go.jp

<FAX> 0972-23-7481

国土交通省 九州地方整備局 佐伯河川国道事務所 流域治水課

※参考イメージ
 （変更となる場合があります）



トピックス

番匠川水系河川整備計画（変更原案）に対する意見聴取を行います。（仮）

トピックスに記載します

トップページ「AIさくらが道路の使用許可・相談に答えます!」バナー、または [こちら](#) からご覧ください。

*AIさくらさん実証実験期間：令和5年2月17日（金）～令和6年1月31日（水）



河川・道路ライブカメラ情報

- 【河川】番匠川流域
[詳細を見る](#)
- 【道路】国道10・57号、中九州横断道路
[詳細を見る](#)

記者発表情報

- ▶ 2023/02/09 [令和5年度災害時等協力業者公募について](#)
- ▶ 2023/02/09 [AI案内システムの実証実験を実施します。～佐伯河川国道事務所×AIさくらさん～](#)
- ▶ 2023/01/25 [国道57号・大雪に伴う通行止めについて【規制解除】（第2報）](#)
- ▶ 2023/01/24 [国道57号・大雪に伴う通行止めについて【規制開始】（第1報）](#)
- ▶ 2023/01/24 [国道57号の通行止めの可能性について～不要不急の外出はお控えください～](#)
- ▶ 2023/01/06 [国道57号・中九州横断道路\(千歳IC～竹田IC\)の交通規制について](#)
- ▶ 2022/12/06 [『令和4年度 第2回番匠川水系学識者懇談会』を開催します](#)

AIさくらが道路の使用許可・相談に答えます!

竹田阿蘇道路通信

竹田阿蘇道路工事着手!
 ～完成VRと地域の期待～

日豊海岸シーニック・バイウェイ

事務所ホームページのトップ画面から整備計画(変更原案)の閲覧及び意見聴取のためのアンケート入力が可能となる画面へのリンクを設置*

番匠川水系河川整備計画（変更原案）に関するご意見を募集しています

④【その他】番匠川水系河川整備計画（変更原案）パンフレット（案）



番匠川水系河川整備計画(変更【原案】)について あなたのご意見をお聞かせください

下記の方法でご意見を伺っております。
令和5年●月○日(▲)まで受け付けています。

番匠川水系河川整備計画(変更【原案】)の詳細な内容は、以下に示す意見箱設置場所や
佐伯河川国道事務所ホームページ、大分県土木建築部河川課ホームページで閲覧することができます。

意見箱での意見募集

意見箱を下記の場所に設定していますので、皆様のご意見をアンケート用紙にご記入のうえ投稿して下さい。

意見箱の設置場所

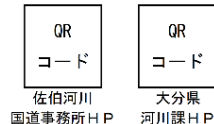
- <国土交通省>佐伯河川国道事務所、佐伯出張所
- <大分県>大分県佐伯総合庁舎
- <佐伯市>佐伯市役所、弥生振興局、本匠振興局、直川振興局、さいき城山桜ホール

インターネットでの意見募集

下記のホームページ内のアンケートフォームよりご意見ください。

佐伯河川国道事務所ホームページ <http://www.qsr.mlit.go.jp/saiki/>

大分県土木建築部河川課ホームページ <https://www.pref.oita.jp/soshiki/17200/>



1.流域の概要

- 番匠川流域は大分県南部に位置し、流域の大半を佐伯市が占め、本川番匠川、支川堅田川、井崎川、久留須川等からなる、幹川流路延長38km、流域面積464km²の一級河川です。
- 流域の土地利用状況は、山地等が約96%、水田や果樹園等の農地が約2%、宅地等市街地が約2%です。
- 下流域の佐伯市街地部に人口、資産が集中しています。



番匠川の河口付近



番匠川の中流域



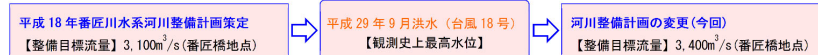
番匠川の上流域

2.河川整備基本方針・河川整備計画の策定経緯

- 番匠川水系では、平成16年1月に長期的な視点に立った河川整備の基本的な方針を定める「番匠川水系河川整備基本方針」を策定しています。これに基づき、番匠川水系の国及び大分県が管理する区間において、中期的な河川整備の目標と整備内容を定めた「番匠川水系河川整備計画」を平成18年5月に策定しました。

3.変更に至った経緯

- 平成29年9月の台風18号による洪水において基準地点では河川整備基本方針相当の洪水が発生し、支川井崎川上流部及び本川上流部では越水による外水氾濫が、また、市街部を含む多くの区間で計画高水位を超過し、各地で内水被害も発生しました。
- 番匠川水系において平成29年9月台風18号による洪水の状況も踏まえて、必要と考えられる治水安全度を確保するため、現行の河川整備計画にさらに追加が必要なメニューを位置づけるべく、河川整備計画の一部変更を国と大分県が共同で実施します。



4.基本理念

「豊かな自然環境の中で、地域との協働により安全で安心して暮らせる川づくりを行い自然と地域文化を育む番匠川を未来に継承する」を河川整備の基本理念とします。

今後の番匠川の川づくりについては、次の3つの方針に基づき地域住民や関係機関と連携を図りながら推進するものとします。

- 安全で安心して暮らせる川づくり
治水の整備目標に対する施設整備を推進すると同時に、気候変動による降雨量の増加に対しても、流域治水の推進により被害の軽減を目指します。
- 清らかな水を引き継ぐ川づくり
流域全体で一体となって、流水の清潔の保持を目指します。
- 自然や生物と共生し、新たな文化の創造と地域と一体となった川づくり
自然環境の保全や創出を図る川づくりや川にまつわる歴史や文化が継承される川を保持するとともに、まちおこしや地域づくりと一体となった川づくりを目指します。